

【別紙3】

別表第4(第2条関係)

名称	事務の区分			金額	
(1) 建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料	建築物省エネルギー法の第29条第1項の規定に基づく建築物エネルギー消費性能向上計画(以下「性能向上計画」という。)の認定の申請に対する審査	別に市長が定める機関により作成された建築物省エネルギー法第30条第1項第1号に規定する基準に適合する性能向上計画であると認める旨の書類が添付されている場合又は別に市長が定める書類が添付されている場合	一戸建ての住宅	床面積の合計が200平方メートル未満のもの	6,900円
				床面積の合計が200平方メートル以上のもの	7,400円
			共同住宅等	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	12,000円
		床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの		28,000円	
		床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの		66,000円	
		床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの		103,000円	
		床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの		165,000円	
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの		234,000円	
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの		368,000円	
				非住宅建築物	床面積の合計が300平方メートル未満のもの
		床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	35,000円		
		床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	103,000円		
		床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	151,000円		
		床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	198,000円		
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	239,000円		
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	352,000円		

	複合建築物	住宅部分	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	12,000円
			床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	28,000円
			床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	66,000円
			床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	103,000円
			床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	165,000円
			床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	234,000円
			床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	368,000円
		非住宅部分	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	12,000円
			床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	35,000円
			床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	103,000円
			床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	151,000円
			床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	198,000円
			床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	239,000円
			床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	352,000円
別に市長が定める機関により作成された建築物	一戸建ての住宅	床面積の合計が200平方メートル未満のもの	37,000円	
		床面積の合計が200平方メートル以上のもの	42,000円	
	共同住宅等	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	74,000円	
		床面積の合計が300平方メートル以	126,000円	

省エネ法第30条第1項第1号に規定する基準に適合する性能向上計画であると認める旨の書類が添付されていない場合又は別に市長が定める書類が添付されていない場合		上2,000平方メートル未満のもの		
		床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	222,000円	
		床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	310,000円	
		床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	604,000円	
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	1,045,000円	
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,923,000円	
	非住宅建築物	モデル建物法による場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	93,000円
			床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	158,000円
			床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	264,000円
			床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	339,000円
			床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	415,000円
			床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	482,000円
			床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	644,000円
			その他の場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの

			床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	388,000円
			床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	563,000円
			床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	689,000円
			床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	823,000円
			床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	935,000円
			床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,187,000円
複合建築物	住宅部分		床面積の合計が300平方メートル未満のもの	74,000円
			床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	126,000円
			床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	222,000円
			床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	310,000円
			床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	604,000円
			床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	1,045,000円
			床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,923,000円
		非住宅	モデル	床面積の合計が300平方メ

				部分	建物法 による 場合	一 ト ル 未 満 の もの	
						床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	158,000円
						床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	264,000円
						床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	339,000円
						床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	415,000円
						床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	482,000円
						床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	644,000円
					その他 の場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	238,000円
						床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	388,000円
						床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	563,000円
						床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	689,000円
						床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	823,000円
						床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	935,000円
						床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,187,000円
(2) 建 築 物 エ	建築物省エネ法第31条第1項の規定に基づく性能向上計画の変更の認定の申請に対する審査						性能向上計画に係る建築物の変更

ネル ギ 消 費 性 能 向 上 画 更 定 申 請 手 料				しようとする部分の床面積に応じ、(1)の部に定める金額に相当する額	
(3) 建 築 物 の エ ネ ル ギ 一 消 費 性 能 に 係 る 認 定 申 請 手 料	建築物 省エネ 法第36 条第1 項の規 定に基 づく建 築物エ ネルギー 消費性 能基準 に適合 している旨 の認定 の申請 に対する審査	別に市長が定める機関により作成された建築物省エネ法第2条第3項に規定する建築物エネルギー消費性能基準に適合する建築物であると認める旨の書類が添付されている場合又は別に市長が定める書	一戸建ての住宅	床面積の合計が200平方メートル未満のもの	6,900円
				床面積の合計が200平方メートル以上のもの	7,400円
			共同住宅等	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	12,000円
				床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	28,000円
				床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	66,000円
				床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	103,000円
				床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	165,000円
				床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	234,000円
				床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	368,000円
			非住宅建築物	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	12,000円
				床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	35,000円
				床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	103,000円
				床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	151,000円

類が添付されている場合		床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	198,000円	
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	239,000円	
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	352,000円	
	複合建築物	住宅部分	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	12,000円
			床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	28,000円
			床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	66,000円
			床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	103,000円
			床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	165,000円
			床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	234,000円
			床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	368,000円
非住宅部分	非住宅部分	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	12,000円	
		床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	35,000円	
		床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	103,000円	
		床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	151,000円	
		床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	198,000円	
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	239,000円	
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	352,000円	

			ル以上のもの	
別に市長が定める機関により作成された建築物省エネ法第2条第3号に規定する建築物エネルギー消費性能基準に適合する建築物であると認める旨の書類が添付されていない場合又は別に市長が定める書類が添付されていない場合	一戸建ての住宅	仕様基準による場合	床面積の合計が200平方メートル未満のもの	20,000円
			床面積の合計が200平方メートル以上のもの	22,000円
		その他の場合	床面積の合計が200平方メートル未満のもの	37,000円
			床面積の合計が200平方メートル以上のもの	42,000円
	共同住宅等	全ての住戸が仕様基準による場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	37,000円
			床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	66,000円
			床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	126,000円
			床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	181,000円
			床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	328,000円
			床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	533,000円
		その他の場合	床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	940,000円
			床面積の合計が300平方メートル未満のもの	74,000円
床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの			126,000円	
床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの			222,000円	
			床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	310,000円
			床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	604,000円

		方メートル未満のもの	
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	1,045,000円
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,923,000円
非住宅建築物	モデル建物法による場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	93,000円
		床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	158,000円
		床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	264,000円
		床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	339,000円
		床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	415,000円
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	482,000円
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	644,000円
	その他の場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	238,000円
		床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	388,000円
		床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	563,000円
		床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	689,000円
		床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	823,000円
		床面積の合計が25,000平方メートル以上のもの	935,000円

			方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	
			床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,187,000円
複合建築物	住宅部分	全ての住戸が仕様基準による場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	37,000円
			床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	66,000円
			床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	126,000円
			床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	181,000円
			床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	328,000円
			床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	533,000円
			床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	940,000円
			その他の場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの
	床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	126,000円		
	床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	222,000円		
	床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	310,000円		
	床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	604,000円		
	床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	1,045,000円		
	床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,923,000円		

		方メートル以上のもの	円
非住宅部分	モデル建物法による場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	93,000円
		床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	158,000円
		床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	264,000円
		床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	339,000円
		床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	415,000円
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	482,000円
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	644,000円
	その他の場合	床面積の合計が300平方メートル未満のもの	238,000円
		床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	388,000円
		床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	563,000円
		床面積の合計が5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満のもの	689,000円
		床面積の合計が10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満のもの	823,000円
		床面積の合計が25,000平方メートル以上50,000平方メートル未満のもの	935,000円
		床面積の合計が50,000平方メートル以上のもの	1,187,000円

備考

- この表において「一戸建ての住宅」とは、一棟の建築物からなる一戸の住宅をいう。

- 2 この表において「共同住宅等」とは、共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいう。
- 3 この表において「非住宅建築物」とは、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令(平成28年経済産業省・国土交通省令第1号。以下「基準省令」という。)第1条第1項第1号の非住宅建築物をいう。
- 4 この表において「複合建築物」とは、基準省令第1条第1項第1号の複合建築物をいう。
- 5 この表において「住宅部分」とは、建築物省エネ法第11条第1項の住宅部分をいう。
- 6 この表において「非住宅部分」とは、建築物省エネ法第11条第1項の非住宅部分をいう。
- 7 この表において「モデル建物法」とは、(1)の部においては基準省令第8条第1号イ(2)及びロ(2)(非住宅部分の全部を同号に規定する工場等の用途に供する場合にあっては、ロ(2))、(3)の部においては基準省令第1条第1項第1号ロに規定する基準をいう。
- 8 この表において「仕様基準」とは、基準省令第1条第1項第2号イ(2)及びロ(2)に規定する基準をいう。
- 9 複合建築物に係る建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料又は建築物のエネルギー消費性能に係る認定申請手数料の額は、この表に定める当該申請に係る複合建築物の各部分の金額を合算した金額とする。
- 10 性能向上計画の認定の申請に建築物省エネ法第30条第2項の規定による申出が含まれる場合又は性能向上計画の変更の認定の申請に建築物省エネ法第31条第2項において準用する建築物省エネ法第30条第2項の規定による申出が含まれる場合における建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料又は建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料の額は、別表第1(1)の部に掲げる建築物に関する確認申請又は計画通知手数料の金額に相当する額を加算した額とする。